

## 平成27年第3回奥多摩町議会定例会決算特別委員会 会議録

1 平成27年9月15日午前10時00分、第3回奥多摩町議会定例会決算特別委員会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席委員は次のとおりである。

第1番	石田 芳英君	第2番	宮野 亨君	第3番	高橋 邦男君
第5番	杉村 良一君	第6番	村木 征一君	第7番	師岡 伸公君
第8番	酒井 正利君	第9番	須崎 眞君	第10番	竹内 和男君
第11番	清水 典子君				

《傍聴議員》

第4番 原島 幸次君（議会選出監査委員）、第12番 前田 悦男君（議長）

3 欠席委員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 澤本 恒男君 議会係主任 徳王 龍介君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	栃元 誠君	企画財政課長	若菜 伸一君
企画財政課主幹	天野 成浩君	総 務 課 長	井上 永一君
住 民 課 長	宮田 昭治君	福祉保健課長	清水 信行君
観光産業課長	原島 滋隆君	地域整備課長	須崎 政博君
教 育 課 長	守屋 吉彦君	会 計 管 理 者	原島 政行君
病 院 事 務 長	河村 光春君		

平成 27 年第 3 回奥多摩町議会定例会

決算特別委員会議事日程[第 1 日]

平成 27 年 9 月 15 日

午前 10 時 00 分開会・開議

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	---	委員長開会・開議宣告	---
2	---	会期の決定について	決 定
3	---	町長あいさつ	---
4	認定第 1 号	平成 26 年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について	
5	認定第 2 号	平成 26 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
6	認定第 3 号	平成 26 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
7	認定第 4 号	平成 26 年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
8	認定第 5 号	平成 26 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
9	認定第 6 号	平成 26 年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
10	認定第 7 号	平成 26 年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
11	認定第 8 号	平成 26 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について	

(午前 11 時 45 分 閉会)

午前 10 時 00 分 開会・開議

○委員長（宮野 亨君） 皆さん、おはようございます。これより決算特別委員会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第2、会期の決定について、を議題といたします。

本委員会の会期については、去る9月8日の本会議第1日で決定のとおり、本日及び9月16日の2日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮野 亨君) ご異議なしと認めます。

よって、本委員会の会期は、本日、及び9月16日の2日間とすることに決定しました。

委員会条例、並びに会議規則の規定に基づき、合理的かつ能率的な審査ができますよう、委員並びに説明者各位のご協力をお願いします。

なお、本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

次に、本委員会の開会に当たり、町長より挨拶があります。

河村町長。

○町長(河村 文夫君) おはようございます。

今議会におきまして、一般会計を初めとする特別会計、企業会計の平成26年度の決算につきまして、ご審議を賜る予定でございます。この決算審査に当たりまして、代表監査である滝島監査委員さん、また議会選出の原島幸次監査委員さんから、夏の暑い盛りにわたりまして、数日来にわたり、課長、係長を含めた、職員の事情聴取をし、その中で監査を受けました。監査の結果につきましては、既に滝島監査委員さんからご報告のとおり、調書類、あるいは計算、あるいは手続等には瑕疵がなく、決算認定をしていただきました。そういう点では、さらに内容につきまして、議会の議員の皆様方に審査をいただき、ご決定を賜りたいというふうに思っております。

平成26年度につきましては、それぞれ、ある意味では、大きな点というのは一般会計を含めた起債につきましては、ほとんど一般会計についてはここ十数年来、起債を受けておらず、そういう意味は起債が相当額減っております。一般会計だけで見ますと、20数億円あった起債が3億1,000万ほど減っているのも、既にご案内のとおりであります。しかしながら、税源対策債等々含めた財源を確保するための特別な起債につきましては、これは交付税で100パーセント算入していただける予定でございますので、それらは起債を起こし、財源手当てをしているという状況でございます。それをあわせても、約21億円という起債残高でありますので、健全化については、ほぼ健全に推移をしているというふうなご判断をいただきました。

また、もう一方、将来的にわたりまして、町政の運営、あるいは町政に欠かせない財政運営でありますけれども、平成16年当時がありました基金でございますが、当時として

は財政調整基金、公共事業の町政基金等を含めて、約 8 億円ほどしかございませんでした。それを、いろんな意味で東京都の理解を得ながら、約 3 倍ちょっとまで基金を積み上げることができました。

その中で、基金で一番大きいのは、減債基金であります。減債基金の中には、既にご案内のように、平成 18 年から 10 年かけて、町の公共下水道を完備するという事で、平成 27 年度で全ての公共下水道が完備する運びになります。もちろん小河内地区の下水道については、平成 10 年に完成をし、供用開始を始めているところでございます。小河内の公共下水道につきましては、建設費、あるいは維持管理費とも、東京都水道局に 100 パーセント持っていただいておりますから、これからは管理、運営については心配することはないんでございますけれども、それ以外の下流域の下水道について、建設を始めるに当たりまして、将来的な財政負担をどうするかということも 10 年前に考えました。そのときには、約 75 億円という総事業費のもとにですね、起債を起こさなければならないということで借金をいたしました。その起債につきましても、下水道債、あるいは過疎債という特別な起債を受けまして、これも交付税に 2 分の 1、あるいは 3 分の 2 を元利償還金を算入できるという起債がございますので、その起債を受ける判断をし、事業を実施してまいりました。

しかし、それ以外の約 40 パーセントの元利償還金を、今後完成した後に返していかなければいけないわけでございますので、そのためにどうするかということで減債基金を設けました。減債基金につきましては、一般財源で積み立てていかなければいけないわけでございますので、減債基金につきましては将来の町の財政運営上、必要不可欠なものということで、東京都に当時から働きかけをしてまいりまして、その財源を基金に積み増しをするということで了解をしながら、こつこつと、この十数年にわたって減債をするための起債を、貯金をしてまいりました。おかげさまで、約 12 億近く積み上がりましたけれども、まだ数億円足りません。あと数億円積み増しをし、約 15 億円ほど積むことができればですね、来年以降、18 年から始まりました下水道事業は 5 年間の据え置きでありますから、もう既に元利償還金の償還が始まっております。平成 27 年度に完成する最後の工事については、据置期間を含めて、今後元利償還をしていかなければいけないわけでございますから、それまでの間に、この減債基金によって全ての元利償還金が手当できるという見通しがついてまいりました。従いまして、下水道の事業が完了した後は、一般会計から繰り出しをしないでですね、基金を取り崩すことによって、その元利償還金を返還できるという見通しも立ちました。そのような大きな観点で、いろんな部分の状況を見ながら、今回の一般会計、あるいは特別会計、あるいは企業会計等の審査をしていただければありがたいな

というふうに思います。

この実行に当たりましては、細心の注意を払いながら、それぞれ将来に向けて必要な事業を推進してまいりました。そういう点では、決算の項目の中で不要額という項目がありますけれども、これは不要があつて残ったわけではなくて、入札、あるいは資金管理をしながらですね、当初予算で計画した部分が、全て 100 パーセント完了し、その部分が残額として残ったというふうに理解をいただければありがたいなというふうに思います。

その金額そのものが翌年以降の財政運営に果たしているわけですので、そういう観点からですね、ものを見、議論をしていただければ大変ありがたいなというふうに思うところでございます。いずれにいたしましても、決算の審査というのは非常に重要でございます。地方自治法の中でも、この決算審査に当たって、いろんご意見をいただき、それを翌年以降の予算に反映すると、それが決算の大きな目的でございます。従いまして、ここ決算特別委員会を設置していただき、2 日間にわたって慎重なご審議を賜り、認定をいただきますよう、お願い申し上げます。冒頭のご挨拶をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（宮野 亨君） 以上で、町長の挨拶は終わりました。

これより、議案審査に入ります。

議題については、去る 9 月 8 日の開会の第 3 回定例会第 1 日に審査が付託された、日程第 4 認定第 1 号 平成 26 年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第 5 認定第 2 号 平成 26 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 6 認定第 3 号 平成 26 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 7 認定第 4 号 平成 26 年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 8 認定第 5 号 平成 26 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 9 認定第 6 号 平成 26 年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 10 認定第 7 号 平成 26 年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 11 認定第 8 号 平成 26 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、以上 8 件であります。

総括的な説明は、本会議において、付託前に行われていますが、本日は、認定第 1 号から、認定第 8 号までの主な内容の説明を求めます。

副町長。

○副町長（加藤 一美君） それでは、認定第 1 号から認定第 8 号までの一般会計を初めとする全 8 会計の平成 26 年度決算について、ご説明を申し上げます。

本件につきましては、去る 9 月 8 日、本会議上程に際し、会計管理者より総括的にご説明申し上げておりますので、各会計の決算内容について簡潔にご説明をさせていただきます。

初めに、認定第 1 号 平成 26 年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

平成 26 年度の国の予算は、95 兆 8,823 億円で、安倍政権が初めて本格的に編成した予算となりました。防衛関係費を 2 年続けて増やしたほか、原子力発電所事故への対応で、国が前面に立つ方針を反映した安倍カラーをにじませる内容となりました。この予算編成に当たっては、目指す目標として経済再生、デフレ脱却、財政健全化を掲げるとともに、成長戦略や安全保障など、安倍政権が重視する政策に予算を手厚く配分したのが特徴となっており、4 月の消費税率引き上げによる増収分については、社会保障の充実に充てていることが示されております。

一方、東京都の平成 26 年度一般会計予算は、世界一の都市、東京の実現に向けて、新たな一歩を踏み出す予算と位置づけ、前年度に比較して 6.4 パーセント増の 6 兆 6,667 億円の増額予算となりました。中でも、歳入の 7 割を占める都税は、前年度に比較して 3,894 億円、9.1 パーセント増の 4 兆 6,698 億円を見込んでおりますが、これは企業収益が引き続き好調に推移していることや、地方消費税率の引き上げに伴い、増収となるものであります。

このような社会経済状況の中、町財政における自主財源である税収は、平成 19 年度以降、7 年連続して減少する見込みであり、地方交付税においても支払延期等のおそれを含め、地方自治体に配分する出口ベースで、前年度より減額される見通しであること。積立基金については、これまで順調に伸びてきているものの、予定される大型事業や下水道事業の起債に伴う本格的な償還を控え、それらの財源として充当を予定していること。赤字補填債と言える臨時財政対策債を今後も発行可能限度額まで借りていく必要があることなどを考慮しながら、平成 26 年度を目標年次とする第 4 期長期総合計画、新世紀計画の推進と成果を念頭に置きながら、行政改革大綱に基づき、個々の事業を見直し、歳出全般の効率化を図るとともに、引き続き限られた財源を、より一層重点的、効率的に配分するなど、職員一人一人が行財政改革の必要性を認識し、一丸となって取り組んでまいりました。その結果、当初で予算化した事務事業が執行できたものと考えております。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、財政健全化について監査委員の審査をお願いし、今議会初日に報告させていただいたとおりでございますが、財政状

況を判断するための財政指標、一般会計等の実質赤字比率、一般会計、特別会計、企業会計を含めた連結実質赤字比率、公債費の元利償還金の水準の指標である実質公債費比率、起債等の償還に伴う将来負担比率、公営企業との資金不足比率につきましては、いずれも早期健全化基準以下でございます。また、従来から主要な財政分析の指標であります財政構造の弾力性をあらわす経常収支比率につきましては、75.3 パーセント、前年度比 0.5 ポイントの減となり、昨年に引き続き、良好な数値となりました。

また、公債費比率につきましては、マイナス 1.2 パーセント、前年度比 1.6 パーセントの減。起債制限比率につきましては、0.3 パーセント、前年度比 2.4 パーセントの減となり、いずれも良好な数値となりました。また、平成 26 年度における実質公債費比率の三カ年平均は 6.3 パーセント、前年度比 0.7 パーセントの減となり、こちらも引き続き良好な数値となっております。

このように、いずれの財政指標も、現時点で理想的な数値となっておりますが、今後も人口減少や住民の高齢化により、年々町税の落ち込み等が予想される中、自主財源が少なく、歳入の多くを国や東京都に依存している町にあっては、引き続き、さらなる行財政改革に取り組み、財政の健全化を図り、身の丈にあった財政運営に取り組んでまいります。

また、歳入歳出決算額、歳入歳出の増減額、性質別分析等につきましては、提案説明及び代表監査委員から報告がありましたので、ご理解をお願いいたします。なお、各所管の事務事業の主要な施策及びその成果につきましては、平成 26 年度、事務報告書に詳細に記述してございますので、ご参照いただきたいと存じます。

次に、認定第 2 号 平成 26 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

本会計につきましては、引き続き、東京都の指定管理者として、東京都からの委託金と利用料金で運営を行いました。この施設は、平成 5 年 7 月から専門指導員、森林インストラクターを配置し、日常的に造林や下刈り、枝打ち、間伐等の各種森林作業や、山村の生活体験、自然観察等、年間を通して体験でき、宿泊や研修もできる施設として、東京都の設置した施設でございます。

平成 26 年度の利用者は、宿泊者数 1,304 名で、対前年度比 13.1 パーセントの増、日帰り利用者数は、6,130 名で、対前年度比 28.6 パーセントの増、延べ利用者数は、7,434 名で、対前年度比 25.6 パーセントの増となりました。これら利用者の増加は、平成 26 年 2 月の大雪の影響はあったものの、一年を通じて、ほぼ天候に恵まれたことなどが影響しており、野外活動が中心の施設においては自然災害に伴い、集客に大きな影響を受けますが、

今後も森林教育、自然教育の場としてPRをしていくとともに、さらなる利用者の拡大に努力していきたいと考えております。

次に、認定第3号 平成26年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

本会計につきましても、東京都の指定管理者として東京都からの委託金と利用料金で運営を行いました。この施設は、平成2年度より順次オープンし、平成6年度に全面オープンした施設で、奥多摩の豊かな自然に親んでもらうため、ビジターセンター、散策路、広場、駐車場、キャンプ場、キャンプ場サービスセンター、ケビン10棟、クラフトセンター等の施設整備が図られております。

平成26年度の入園者数は7万9,765名で、対前年度比0.3パーセントの増。また、利用料金収入は2,081万200円で、対前年度比9.4パーセントの増となり、利用者はわずかな増となりましたが、収益では10パーセント程度の増収となりました。山のふるさと村につきましても、奥多摩都民の森と同様に、1年を通じて天候に恵まれたことが影響しているもので、今後も自然への理解を深め、都民の貴重な自然の保護と回復を図るためのPRを行い、来園者の拡大に努力していきたいと考えております。

次に、認定第4号 平成26年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

国民健康保険事業の平均被保険者数は、前年度の1,749名から1,724名と、前年度に比較して1.4パーセント減少し、これに伴い、年間の保険給付費も1.8パーセントの減額となりました。一人当たりの医療費は、38万3,653円と、前年度より0.5パーセント増となり、東京都区市町村の中でも上位に位置している一方で、一人当たりの保険税額は6万5,409円と、区市町村の中でも低くなっております。この要因は、所得の低い高齢者が多く加入していること、また医療機関への受診回数が増加したためでございます。本特別会計につきましては、国庫支出金、被保険者の保険税で運営することが原則であります。引き続き、一般会計からの繰入金を行わなければ運営ができない状況であります。このため、安定した事業運営を行うため、適正な課税、徴収による収入の確保を図るとともに、特定健診などの受診率を向上させることで疾病予防を図り、医療費の抑制に努めてまいります。

次に、認定第5号 平成26年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、老人医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確



化し、公平でわかりやすい制度として老人保健制度にかわり、平成 20 年 4 月に創設がされました。被保険者は原則 75 歳以上の方で、個人単位で被保険者となり、平成 26 年 4 月 1 日現在、1,342 名となっております。保険の運営は、患者の原則 1 割の自己負担を除き、公費約 5 割、現役世代からの支援約 4 割、被保険者の保険料約 1 割で行われ、保険料は被保険者の収入に応じて負担する応能分と、被保険者全員が均等に負担する応益分で公正され、公平に負担することとなります。また、低所得者に対する軽減として、均等割を当初 7 割軽減としていたものを、8.5 割軽減への拡充を制度化、さらに 9 割軽減を実施しております。

次に、認定第 6 号 平成 26 年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。本会計は、第 5 期事業計画において設定した保険料に基づく事業運営機関の最終年度となり、65 歳以上の第 1 号被保険者数は 2,277 名で、前年度比 29 名の増となりました。また、保険給付費は配食サービス費を含め、利用者の増加で前年度に比較して 1.0 パーセントの増額となりました。低所得者の利用者負担軽減制度につきましては、平成 18 年度から町の独自事業として、居宅における介護予防サービス、配食サービス、介護保険地域支援事業利用者に対して、利用者負担の一部の助成及び認知症、高齢者グループホームの食費、居住費の利用者負担女性に加え、平成 21 年度からは人工透析時の保険外院内介助利用者負担の一部助成、平成 23 年度からはケアハウス生活費、管理費利用者負担の一部助成を行っております。認定審査会は、年間を通して毎月 2 回開催し、425 件の認定を行いました。保険料につきましては 9 段階とし被保険者の負担能力に応じた、きめ細かな段階数及び保険料率となっております。被保険者を所得段階別に見ますと、年度末で第 1 段階から第 4 段階の合計が 60.9 パーセント。第 5 段階から第 9 段階の合計は、39.1 パーセントで、低所得の被保険者が多い傾向は前年度と同様でございます。

次に、認定第 7 号 平成 26 年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

下水道事業は、膨大な事業費と長い年月を要する事業でありまして、財政基盤の脆弱な当町にあつては、財政フレームに基づく計画的な整備が必要であります。このため、地域再生法に基づく地域再生計画を、平成 23 年度から 27 年度までの後期計画についても認定を受け、汚水処理施設整備交付金の交付により、公共下水道及び市町村設置型浄化槽整備を計画的に進めております。小河内処理区につきましては、平成 10 年度より供用を開始し、水洗化率も 99.6 パーセントに達しており、奥多摩処理区につきましては、平成 21 年 7 月から供用を開始し、水洗化率は 63.1 パーセントに達しております。下水道整備事業につき

ましては、平成 27 年度をもって工事を完了し、平成 28 年度からは全地域が供用開始できるよう進めております。

次に、認定第 8 号 平成 26 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、ご説明申し上げます。

平成 26 年度の病院事業では、南氷川地区の下水道供用開始に伴い、医師住宅及び看護師住宅の排水設備等接続工事を実施しました。病院利用者の状況につきましては、一日の平均入院患者数は 20 名で、前年度に比較して 4 名の減となり、一日平均外来者数は 51 人で、前年度に比較して 3 名の減となりました。このような中、今後も医療圏人口の減少や多数の診療科のある総合病院への高度医療思考により、患者数は減少するものと考えられますが、今後も経営の健全化を初め、地域医療の拠点としての役割を果たし、より一層のサービスに努め、住民の期待と信頼にこたえられる病院として、引き続き努力してまいります。

以上で、認定第 1 号から認定第 8 号までの一般会計、特別会計、企業会計の全 8 会計につきまして、決算認定に伴う事業実施状況のご説明を申し上げます。審査に当たり、細部のご質問につきましては、それぞれの所管課長からお答えを申し上げます。慎重なるご審議を賜りまして、ご認定をいただきますよう、お願い申し上げます。

○委員長（宮野 亨君） 以上で、本委員会に付託された全議案の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。なお、答弁、説明者をお願いします。歳入の質疑ですが、歳入の項目及び質疑によっては歳出と関連する、または対応する事業が多くありますので、歳出に連動する事業の歳入の説明については、各事業内容等を理解しやすくするため、歳出のページを示した上で、歳出も含めて一括で答弁、説明をお願いします。また、質問される委員をお願いします。ただいま説明者に理解しやすい説明をお願いしましたが、説明者が質問内容を十分理解できるよう、1 回の質問につき、3 項目までとさせていただきます。答弁もれなく、理解を深めるためにも、ご協力をお願いします。

それでは、認定第 1 号 平成 26 年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入の質疑を行います。質疑のある委員は、挙手願います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮野 亨君） 質疑なしと認めます。

以上で、認定第 1 号の歳入の質疑を終結します。

次に、歳出についての質疑を行います。歳出は、款別に幾つかに区切って行います。

初めに、款の 01 議会費、款の 02 総務費について、質疑を行います。

1 番、石田芳英委員。

○1番（石田 芳英君） 1番、石田でございます。

1点ばかり、ご質問させていただきたいと思いますが、ページでいきますと34ページの財産管理費の中の公有財産データ整備業務委託費ということで、約222万円ほど決算がされておりますけれども、いろいろと公会計の面で整備されているということ、その前提として、町の財産を見直したというような、先日前お話がございまして、担当者の方、大変ご苦労されているんじゃないかなと思いますけれども、公有財産に関する整備の進捗状況について、ちょっとお伺いしたいという点が1点と、あと関連すると思うんですけども128ページのところで、ここに財産に関する調書という表がございまして、この表を見ますと、その苦労の跡がひしひしと伝わってくるような数字がかかれておるんですけども。

第2点としましては、大きく増減がございます。主には減少がございますけれども、わかる範囲内で結構ですので、この内容についてお知らせいただければと思います。2点でございます。

○委員長（宮野 亨君） 企画財政課長。

○企画財政課長（若菜 伸一君） それでは、1番石田委員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、34ページの公有財産データの関係でございますけれども、これにつきましてはですね、平成24年度、25年度、26年度の三カ年をかけましてですね、データの整備を行ってまいりました。この三カ年でですね、現在基本的な公有財産のデータは整備が終わりました。それに基づきましてですね、ご指摘のございました128ページの財産の調書でございますが、これはですね、特に普通財産、下から2行目でございますけれども、大きく30万2,398平米が減少してございます。この減少でございますけれども、普通財産と申し上げますのは行政財産ではなくてですね、特定の目的を持たず、施設の設置条例もない財産でございますが、この土地に含まれるものとしてはですね、宅地、畑、山林、雑種地がございますが、特に当町の場合、この中で多いのは山林でございまして、1074筆、延べ1,014万1,718平米、これはこの普通財産の全体の97パーセントを占めております。従来までですね、私どもでは前年度決算書にまとめられた数値をもとに、その年に寄付を受けたり、あるいは処分をしたもの、購入したもの等をですね、加除をして、その数値に上掛けをしてきたものでございます。

しかしながら、今申し上げた24、25、26年度でですね、公有財産台帳整備を進めてきた結果ですね、従来の数値の合計に錯誤がございました。この錯誤によりましてですね、今回30万平米、およそ山林全体の3パーセントが錯誤があったということでございますので、

これを訂正したものでございます。今後につきましてはですね、この台帳が正確な数値となりましたので、この数値をもとにして、ここから毎年新しく補正を行っていくものでございますので、ご理解を頂戴したいと思っております。以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑、ありませんか。7番、師岡伸公委員。

○7番（師岡 伸公君） 7番、師岡です。予算書では35ページ、事務報告書では29ページにですね、幸せリーグ負担金1万5,000円と出ています。実務者会議を2月3日に行ったというふうにご報告を受けていますが、西多摩の広域もそうなんですけれども、いろんな市町村と同じようなテーマ、また違った角度からいろんなことを論議するということだと思いますけれども、これが負担金という負担ではなくてですね、やっぱり我が町にとって今後発展的ないろんな貴重なヒントが得られる会議になることを期待するんですけれども、以前の議会でも説明は受けているんですけれども、発端となった経緯、それから26年度の、どんなテーマが主に交わされたのか、そして今後、またこの事業をですね、たった1万5,000円の負担金かもしれませんが、こういうものに対して、どういうふうな形でね、町も積極的に展開していくのかということあたりをお聞かせいただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（宮野 亨君） 企画財政課長。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 7番、師岡委員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、35ページの幸せリーグの、この発端でございますけれども、これはですね、荒川区長の西川様でございますけれども、この方の提唱ということで、平成25年の6月に発足したということで、近年のですね、さまざまな全国の自治体におきまして、住民の幸福を起点とした行政運営に取り組んでいこうということで、その動きの中でですね、今までの物質的な豊かさ、あるいは経済的な効率性だけではなくて、真に住民本位の行政をどうやって進めていくかということに視点を置いて、横の連携を図っていこうという団体でございます。

私どもも昨年、ここの団体に加盟をいたしまして、実際に事務方ではですね、定期的に会議を重ねておりますけれども、その中で今、2つ目にございました平成26年度では、どういうテーマだったかということなんですけれども、全国さまざまな区部も含めて、支部も町村もございますので、それぞれの自治体が抱える問題、例えば過疎だとか少子化だとか、あるいはその自治体が固有に抱える問題等をですね、それぞれグループをつくりましてね、そのグループの中で討議を進めていくということで、うちのほうでは若者の定住化

のことで昨年度、参加させていただきまして、私どもの取り組みを紹介したり、あるいはよその団体の、そういった先進的な若者の定住対策の取り組みの意見交換をしてきたということでございます。

今回ですね、そういったことで発表も、この6月にさせていただいたんですけれども、今後の活動の方向性についてもですね、私どもの町も、今回スタートしました第5期長期総合計画の中で住民の幸福度ということで、5つの項目について住民の皆さんの幸福度がこれから10年間、どう変化していくのかということ、隔年でアンケートを実施させていただきまして、それに基づいて施策の修正等も含めて行っていったり、あるいはこの幸せリーグそのものにも参加をしていく中で、よその自治体の先進的な事例、あるいは先進的な考え方等を吸収した中で施策を展開したいなというふうに考えておりますので、よろしくお話ししたいと思います。

○委員長（宮野 亨君） 河村町長。

○町長（河村 文夫君） 若干、補足説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、幸せリーグについては今、企画財政課長のほうからお話ししたとおりでございます。これを始めるに当たりましてはですね、23区の区長会の会長である西川区長さんが、自分の区に自治体には政策集団といますか、政策を研究する財団がございます。そういう中で、東京大学の月尾先生を初め、大学の先生を含めてですね、一体これから人の幸福というのはどういう観点からやっていくのかなという議論がなされたようでございます。そういう点では、講演も聞いてきたんですけれども、人間が昭和39年の前回のオリンピックのときの例を挙げておりましたけれども、住民の幸せ、あるいは住民の幸福というのは、物質的な面に頼ってきたのではないかと。特に昭和39年の東京オリンピックの当時としてはですね、日本にオリンピックがくるというようなことから、ある意味では高速道路をつくり、またカラーテレビ、あるいは当時、経済成長しておりましたから、あらゆる面で電化製品、三種の神器といわれたようなものを一生懸命経済発展をすることによって、手に入れてきた。そういう時代があったのではないかなと。しかしながら、現在の状況を考えると、そういう意味ではなくて、真の人間の幸福というのは何なんだろう、物質的な部分だけではなくてですね、それぞれの地域の違った部分の幸福を求める、それはある意味では、その地域に住んでいる多くの人たちの意見を聞きながら進めていくというのは正しい方法ではないかな。そういう点で、特にこの一番いいきっかけはですね、ブータンの国王が日本に来たと思うんですね。新聞にも取り上げてもらえたと思うんですけれども、ブータンは決して、日本みたいに経済的に豊かではない。しかし、そこに住んでいる人たちは本当に幸福であ

るといふふうに感じているというのが、大きく報道されました。そういうことをきっかけにいたしましてですね、基本的には住民の幸福実感向上を目指す基礎的自治体連合というのを、西川区長が立ち上げました。昨年で全国の62の首長がそれに賛同して加入をし、私自身は町村会の会長という立場でですね、西川区長とはいろんなところで、いろんな機会がございました。特に、23区長会の会長、町村会の会長というのは、例えば、後期高齢者連合の会長は西川区長であり、区長会の会長であり、町村会長である、そういう中で、非常にいろんな話をしている中でですね、そういうお話がございまして、そうどうちもやっぱりそれを取り組む必要があるんじゃないかなと、そういう点で、ぜひそれに参加させてもらいたいというお願いを申し上げまして、今年から幸せリーグに参加をさせていただきました。参加をして、町の持っている部分について、企画財政課のほうでも事例発表したりしながら、今年をやったわけでございますけれども、さらに第5期長期総合計画の策定の第1年度に当たって、将来的な、これから10年先を見ていった場合に、住民皆さんの幸福というのは、どういうふうに追求したらいいのかということも大切なことかなと。そういう点では、まだまだ社会インフラ等を含めたハード事業も大切ですが、幸福度という問題に注目をしながら、アンケートをとりながらですね、それを一体的にハード、ソフトを今後第5期長期総合計画の基本に据えながらやっていく必要があるだろうというふうに私は感じているところでございまして、そういう意味では、この問題というのは非常に重要な問題なんで、加入をし、職員としてもですね、いろんな意味でほかの町村と連携をしながら幸福度の追求をし、アンケートをし、住民の認識をきちっととってほしいということで始めさせていただいた部分でございます。そういう点では、負担金が非常に少ないのかなという気はするんですけども。少ない割にはですね、非常にある意味では西川区長のリーダーシップと申しますか、そういう点でシンクタンクを持っておりますから、シンクタンクにはすばらしい大学の先生が来ていただいてですね、講演も聞けるし、実際にやってきたいろんな事例も含めて聞けますので、職員にとっても私にとっても、これからの町政を進めるにおいては、非常に重要な団体であるというふうに認識しております。

○7番（師岡 伸公君） 今の件で。

○委員長（宮野 亨君） 師岡委員。

○7番（師岡 伸公君） すみません、よく理解ができたんですが、やはり絶対幸福度が増さなければ、私は定住化はないと思っていますので、そのあたりぜひ、幸福度を上げるということで、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑、ありませんか。1番、石田芳英委員。

○1番（石田 芳英君） 1番、石田でございます。40ページの総務費の中の、町税徴収員委託費ということで295万円ほど計上されましたけれども、いろいろと町税のほうで滞納があったり、社会の件のほうで滞納があったりして、こういうふうに一生涯懸命頑張って徴収されているというような内容で、私も伺っていますけど、大変な作業かなと思うんですけども、この26年度の、例えば、どの程度実績が上がったか、あるいはどのような効果であったかということをごちゃごちゃとわかる範囲内で結構なんですけども、お話しいただければと思います。

○委員長（宮野 亨君） 住民課長。

○住民課長（宮田 昭治君） 1番、石田委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

初めに、26年度の都内の市町村の徴収の実績について、奥多摩町の状況につきましてはですね、島を除く市町村で、国立市に次いで2番目の97.7パーセントの位置としております。第2位ということでございます。

町民税の収納状況につきましては、平成26年度末で99.39パーセントということで、島を除く市町村の中では4位ということでございます。西多摩の町村の中ではですね、檜原村に次いで2番目ということで位置しております。

当町の未収金につきましてはですね、平成22年度以前から、未収金の全体としまして、昨年の数字に対しまして556件マイナス、1,505件で、未収金も575万6,040円、約20パーセントマイナスの2,387万7,047円というふうな数字で、今現在、8月31日現在の未収金の金額になっております。

町税につきましてはですね、対前年、昨年の9月1日現在で比較しますと188件、1,013万2,492円。46.6パーセントマイナスの1,162万1,341円ということで、保育料、それから観光施設使用料、それから下水道使用料については未収金はありません。住宅使用料につきましてはですね、4人で11件、これが26万6,400円未収金。それから、ごみの処理手数料については5人で21件、2万8,500円。それから、し尿手数料につきましてもですね、2人で1万3,000円。これについては、収納がもうできている状況でございます。それから、使用料、手数料につきましては11人で34件、30万7,900円。それから、国民健康保険税につきましては、426件の657万750円。それから、浄化槽使用料については、1人で1,176円が現在残っているということでございます。昨年のデータから比べれば、徴収のほうの実績は非常に上がってきているというふうな状況でございます。ただ、未収金につきましてもですね、原因がございまして、払いたくても払えないという方もいらっしゃいますし、それから払えるのに払えないという、個人的なモラルの問題になる方もお

ります。町の滞納の状況を見ますと、景気の低迷による雇用の状況の悪化があるということも原因として考えられますし、それからあと今現在、携帯電話なども高額でありましてですね、滞納すると通話停止というふうなこともあったりですね、どうしてもそういうものが優先されてしまっていてですね、税の支払いが後回しというような形も中には考えられるということでございます。いずれにしろ昨年と比べましてですね、滞納させない取り組みを行っておりまして、26年度については収納が増ということになりました。大口の滞納者もおりますし、こういう方々につきましては固定資産の売却、あるいは分割納付、または給料の差し押さえ対応などの指導をしておりますので、あらゆる方策で引き続き、この臨時徴収の委託員が職員と一緒にありますので、未収金の回収に努めておりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ありませんか。8番、酒井正利委員。

○8番（酒井 正利君） 8番、酒井です。総務費の防災について、伺います。

鬼怒川の大水害で大変騒がれているところなんですけれども、特別警報の対応について伺いたいですけれども、いいんですか。

○委員長（宮野 亨君） 総務課長。

○8番（酒井 正利君） よろしいですか。それで、特別警報の対応なんですけど、テレビ報道では、こういうときはこうすると事前に決めておくということが非常に大事だという報道なんですけれども、これまでの環境と違ってきていて、新しい取り組みをしていかなければならない、新しいステージに入ったということなんですけれども、こういう警報が出たときには、こういうときはこうするという、事前に決めておいて町民にそれを知らせておくことが非常に大事だと思いますけれども、考えをお聞かせ願えればと思います。

○委員長（宮野 亨君） では、総務課長。

○総務課長（井上 永一君） それでは、8番、酒井正利委員のご質問にお答えいたします。特別警報、新しくできたということで注意報、警報に続いてですね、住民の生命等に危険が生じるというような場合に出る警報でございます。町のほうではですね、今職員の体制等について、昨年度から降雨量、あるいは警報の発令等によって、町の災害の状況等の情報収集を行うというようなことで、今職員のほうの体制は明確にしたところなんですけれども、住民の方の対応については、以前ハザードマップということで各家庭にお配りをさせていただきましてけれども、昨年ちょっと質問の中でありましたけれども、紙のもので折り畳みになってしまっていて、それが私たちも防災訓練等行ってお伺いしても、どこにあるかわからないというような状況もございましたので、27年度予算でございますね、また新たに災害



等の関係も、こういう特別警報の形もできたということで、町の方としても対応等も見直しながらということで、今年度で委託をかけてですね、住民の方にこういうときにはどういふ形で対応していただくかというようなことも含めて、作成してまいりたい。それを早急にお知らせをしたいということ、また防災計画等についても、そこら辺も見直しを進めていかなければならないということがございますので、今ちょうど見直しが済んで、これ防災会議のほうにかけて、そこで最終的に決定ということになりますので、そちらの準備もただいま進めているところでございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○委員長（宮野 亨君） お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時、休憩したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮野 亨君） ご異議なしと認めます。よって午前 11 時 20 分から再開いたします。

午前 11 時 05 分 休憩

午前 11 時 20 分 再開

○委員長（宮野 亨君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

款の 01 議会費、款 02 の総務費の歳出の質疑を行います。質疑ございませんか。6 番、村木征一委員。

○6 番（村木 征一君） 6 番、村木でございます。1 点、教えていただきたいと思いません。

38 ページの車両管理費の中で、庁用バスの管理委託料がありますけれども、ふだん見ておりますと、非常によく庁用バスが使われているようでございますけれども、年間の利用状況等がわかりましたら、教えていただきたいと思えます。以上です。

○委員長（宮野 亨君） 総務課長。

○総務課長（井上 永一君） 6 番、村木征一委員のご質問にお答えいたします。

庁用バスの利用状況ということでございますけれども、26 年度は年間で 119 回運行しております。25 年度が 104 回、24 年度が 88 回ということで、年々増えております。これは、学校行事等で社会科見学ですとか、そういう部分で、学校の中の行事で使うことが大分多くなっておりまして、そのような関係で回数が増えているものと感じます。以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ございませんか。

3 番、高橋邦夫委員。

○3番（高橋 邦夫君） 35ページをお願いします。工事請負費、棚沢地内寄付物件解体他ですね、今この数字を見てね、非常に高額な費用がかかっているなど。これは、そのままにしておけないということでやむを得ないということと、その後のことを考えればね、当然解体は必要なわけです。ただ、今後ですね、また一心亭とか鳩和荘は持ち主の方がちょっと違うようですけど、そちらのほうの解体等もまた考えなきゃいけないのかなと思います。住民皆さんも、やはりどうするんだということで、よく聞かれるんですけどね。町のほうでは、今後のことを考えて今検討していますという答えを出しています。そこで、この前、総務文教委員会のほうの委員長さんの報告でも、早期に整備プランを立てて、今後の扱いをどうするんだということを、我々議員もそうですけど、住民皆さんにもね、ある程度知らせていく必要があるのかなと思うんですけど、もしその辺のプランがですね、どの辺まで進んでいるのか。その辺を、ちょっとご説明していただければありがたいんですけど。以上です。

○委員長（宮野 亨君） 企画財政課長。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 3番、高橋委員のご質問にお答えをいたします。

まず、この決算書に載っております解体物件でございますけれども、これはですね、旧見晴亭の建物でございます。現在、解体をしておりますけれども、今後ですね、この部分、雲仙橋のほうへおりていく道が現道では狭いという中でですね、来年度、拡幅をして、下におりる道を広げたいということですね、今その先でおっしゃっていらっしゃいました寄付物件の旧一心亭でございますけれども、あの部分を今後解体して、整備をしていくプランをつくるという予定の中でですね、まず重機が入れる道を確保しなければ、なかなか解体が進まないだろうということで、来年度ですね、下へおりていく道の拡幅を含めて実施をしていくということが1つでございます。

その先に、ご質問のございました、あの地域の一体的なプランでございますけども、これも来年度以降、計画を練っていきたいというふうに考えておりますけれども、いずれにしても町の観光の拠点でございます、はとのす荘もございませし、発祥地でございます。できるだけ早くですね、プラン化、そしてまた実施をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮野 亨君） 質疑なしと認めます。以上で、款の01 議会費、款の02 総務費の質疑を終結します。

次に、款の 03 民生費、款の 04 衛生費について、質疑を行います。7 番、師岡伸公委員。  
○ 7 番（師岡 伸公君） 7 番、師岡です。69 ページをお願いいたします。健康づくり推進事業費の森林セラピー健康づくり委託。それと、これに関連してですね、事務報告書の 76 ページもあわせて見ていただければありがたいんですが。このことについて 1 点。それから、もう 1 点はですね、ちょっと決算書で見つからなくて、事務報告の 240 ページに認知症普及啓発支援事業、認知症サポーター養成講座開催とありますが、このあたりで 1 点ちょっとお聞きをしたいと思います。

以上 2 点なんですが、まず 1 点目。森林セラピー健康づくり、森林セラピー事業なんですけれども、やはり町外の方からですね、非常に奥多摩は急峻で大変だけど、こういう事業ができる恵まれた地域でもあると。これに対しての評価というのは、我々が中で感じている以外のところで、結構やはりこういう社会であるからこそ、なおかつもっといろんな形でアピールできるんじゃないのというお話をたびたび伺います。その事務報告書の 76 ページ見ますと、ホームページアクセス件数、やっぱりこれも冬枯れというか、冬にはアクセス件数が減っていると、夏が多いと。その中で、アクセス件数上位ページがここに出ていますけども、森林セラピー関係がこの中に含まれているのかどうか、入り込んでいるのかどうか。森林セラピーだけでアクセス件数があれば、参考になると思うんですけども、そこでもう少し森林セラピー関係でアクセスがどれだけ増えていくのかというところもね、1 つ今後の方向で大事なことではないかなというふうに思うんですね。ですから、いわゆる今までもいろんな形でアピールしてお客さんに来ていただけてますけども、今後もっともっと広くですね、こういう事業を発展させるためにはどうしたらいいかということを我々は考えていかなくちゃいけないと思います。

それから、補正でもちょっとお願いをしましたけども、栗原先生の講演会が 11 月にあると、こういうふうな形で、当然栗原先生は奥多摩のことよくご存じですので、こういう事業ですとかいろんなことを、多分この講演会でおっしゃってくださると思うんですが、やっぱりそういう事業もですね、言い方が悪いんですけど利用させていただいて、アピールするというようなことが私は必要じゃないかなと思います。この辺については、ちょっとご意見をいただければありがたい。

それから、もう 1 点、240 ページの認知症サポーター養成講座なんですけど、これ 26 年度はこういう形でサポーター養成講座が開かれていますけど、ちょっと私、前年度の報告書を確認していないので申しわけないんですが、以前どこまでやっているのか。それから、今後やっていない地域があればどういうふうにやっていくのかということ、ちょっと確認

をさせていただきたいと思います。ここ（２）に認知症カフェの開催ということで、ハッピーメイク白寿でやった報告が出ていますけれども、ここにもですね、丹三郎の住民の方が本当に協力的で、一緒になって利用者と話し合ったりお茶を飲んだりしているんで、やっぱり地域の方、そうやって手伝ってくださる方、いっぱいいると思うんで、なおさら認知症のこの養成講座なんかでもですね、働きかけて、一人でも多くの方がこういう意識に参加していただければありがたいと思います。そのあたりをよろしくお願いいたします。

○委員長（宮野 亨君） 総務課長。

○総務課長（井上 永一君） 7番、師岡委員の最初のご質問のホームページのアクセス件数のところでございますけれども、森林セラピーのアクセスについてということですが、今町のほうのホームページに森林セラピーのリンクが張ってありまして、そこから飛ぶようになっています。ですから、この件数からですと、森林セラピーへのアクセスという部分が、今の状況でははっきり件数的には見えてこないということでございますので、その点をご理解いただきたいと思います。

○委員長（宮野 亨君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） それでは、7番、師岡委員の2点目の質問、認知症サポーター養成講座についてのお答えを申し上げます。

過去の例はどうだったのかということですが、平成25年度まではですね、町全体を対象として福社会館、あるいは文化会館で年1回程度、認知症サポーター養成講座を開催しておりました。大体、おおむねですね、年度末、3月ぐらいに開催をしていたところなんです、それですとなかなか集まりにくいというような声がありましたので、昨年度からは各自治会でも集まっていれば認知症サポーター養成講座を開催することにして、昨年度としては3回。今年度は、さらに熱中症の対策の事業で、集会施設の開放がありましたけれども、その中でも認知症サポーター養成講座を何回か開催している状況でございます。以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ありませんか。

○7番（師岡 伸公君） 今の件で、そうすると、今後各自治会全体に広げてやるという理解でよろしいですか。

○委員長（宮野 亨君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） 要望がございましたら、自治会に限らずですね、ある程度の人数が集まっていれば、そちらに職員が出向きまして講座を開催することでございます。

○7番（師岡 伸公君） 要望。

○福祉保健課長（清水 信行君） そうですね、そういうことをやりたいということは周知をしてみますけれども、それに対してやってほしいという要望がございましたら行きますので、よろしく願いいたします。

○委員長（宮野 亨君） 7番、師岡伸公委員。

○7番（師岡 伸公君） すみません、森林セラピーのところですね、確かにホームページのアクセス件数のところは入っていないと。要するに、この10番以下だという理解ですか。

もう1つは、今後どういうふうにしてやるかというところの、ちょっとお話も聞きたいんですけども。やはり、もう少し広めるという意味ですね。アクセス件数が少なければ、やっぱり少しでも広くしようという、そのあたりのお話はちょっと聞いておりませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（宮野 亨君） 観光産業課長。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 7番、師岡伸公委員の森林セラピーのPR関係についてというようなご質問だと思いますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

森林セラピーにつきましては、別でホームページを財団管理で設置をしております。すみません、今具体的な数字を持っていないので、後ほど数字についてはお答えをさせていただきたいと思うんですが、そちらのほうですね、PRを図っております。これ以外に、その中に毎月インターネットのマガジンを発行しております、こちらの登録者数が大体800人ぐらいというようなことで、毎月1回、現在の奥多摩の四季の状況とですね、今後行う予定になっております森林セラピーのツアー等につきまして、PRのための発行を行っているということ。それからですね、あと別でチラシ、パンフレットを毎年春夏号、秋冬号ということで、半年間まとめて定期ツアー等のPR、それから観光ツアー、これはハイキングツアーが中心になっておりますが、そういったもののPR、さらにプライベートプランですね、こちらのほうのPRというようなものも合わせて行っております。そのような状況ですね、町のほうにはリンクを張らせていただいているということで、こちらのほうでカウントすることはちょっと厳しいのかなと思っておりますので、すみませんがよろしく願いいたします。

○委員長（宮野 亨君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） 関連で、今ご質問がございました森林セラピー健康づ

くり事業でございますが、これはご承知のとおり、町民の方を対象にした事業でございます。従来ですね、オープンで、要するに町民の方の誰でもということでございますけれども、なかなか特定の人に限ってしまうということがございましたので、自治会単位での参加もどうでしょうかということで、昨年度から自治会単位で実施をしたところでございます。平成 26 年度につきましてはですね、6 自治会で企画をしていただきまして、これは主に保健推進委員さんが中心となって企画をしていただいたということでございますので、今後この自治会単位での事業を年間 24 回の半分程度までですね、広げていきたいというふうに担当としては考えてございます。以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ございませんか。9 番、須崎眞委員。

○9 番（須崎 眞君） 9 番、須崎です。71 ページ、特定健康診査等委託となっておりますけど、これはどんな調査をやっておりますか。それと、いろいろ特定健診、国の政策でもあると思いますけど、医療費を下げていくということでございますけど、奥多摩ではあとどのくらい今現在、受けた人が改善をできたのかなというのを、ちょっとお聞きしたいと思います。それと、これからもっと受けてもらうような方策を何か考えておりますか。そんなことを聞きたいと思うんですが、よろしくお願いします。

○委員長（宮野 亨君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） 9 番、須崎委員のご質問でございますが、特定健診の内容ということでよろしいでしょうか。特定健診はですね、国民健康保険に加入されている 40 歳以上の方、74 歳までの方が対象となっております。実施期間といたしましては、6 月 1 日から 12 月 28 日まで。実施会場としては、町内の 4 医療機関でございます。健診内容はですね、まず問診票に記載をしていただきまして、それから問診を受けていただくことと、それから聴打診、身体測定、血圧測定、尿検査と一般的な健康診査、あとは血液検査においては、コレステロールですとか肝機能ですとか血糖値、そういったものがわかるというものでございます。そのほか、腎機能の検査として血清クレアチニンですとか尿酸の検査を行っております。それから、医師が前年度の健診結果、あるいは診察の結果、必要となった場合においては貧血の検査、あるいは心電図の検査を行うということでございます。健診を受けていただきまして、一定期間経過いたしまして、結果についてまたお知らせをするわけですが、それによって要再検査とかですね、そういう結果になった場合には、また改めて病院のほうに受診をしていただくということになっております。また、この特定健診においてメタボリックシンドロームというような結果が出た場合においては、特定保健指導という形で保健師等がですね、食事の指導ですとか生活習慣の指導等を行っ

てまいるぐあいになっております。特定健診につきましてはですね、平成 26 年度、これから 27 年度はまだ経過でございますが、26 年については 37 パーセントぐらいの受診率になっておりまして、西多摩地区でも高いほうではございませんので、これは周知を徹底していきたいというふうに考えておりますが、毎年度、黄色い冊子で 4 月に全家庭にお知らせをしておりますが、そのほかにも節目でですね、広報おくたま、あるいは防災行政無線等でお知らせをしてみたいと思っております。毎年度、終了が間近になりますと、駆け込みの受診というのが多いということで、奥多摩病院等からも、ぜひもっと早目の周知をお願いしたいというようなご意見もございますので、これからはもっと、より周知を徹底してみたいと考えております。以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ございませんか。11 番、清水典子委員。

○11 番（清水 典子君） 11 番、清水です。74 ページの母親学級事業費が 9 万 7,000 円のうちの 8 万 7,000 円が使われていなくて、次のページの乳児家庭全戸訪問事業費も予算は計上されているけど使われていない。ここら辺は、母親学級というのは現在は開かれていないのか、その辺をちょっとお知らせいただきたい。

○委員長（宮野 亨君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） 11 番、清水典子委員のご質問にお答えいたします。母親学級につきましてはですね、予算計上しておりますが、ほとんどが使われていないという状況でございますが、ご承知のとおり奥多摩町の場合、出生児数が少ないということから、それぞれの節目の健診での保健師との指導、あるいはその場で歯科検診時の料理講習会というのも同時に開催されておりました、それぞれ母親学級を別に開催をしなくてもですね、町のほうでも把握ができていくということで、ここで特段の事業として別出しをしていないということから、こういう結果になっております。

それから、次のページの乳幼児全戸訪問事業でございますが、これは国の補助金で活用しているものでございますけれども、これ以外にですね、各地区の民生、児童委員の皆様とあわせて、保健師が新生児のお宅には全戸訪問しております。そんなことからですね、この事業につきましても、特段別に実施をしなくても全戸訪問はされているということでご理解をいただければと思います。以上です。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮野 亨君） 質疑なしと認めます。

以上で款の 03 民生費、款の 04 衛生費の質疑を終結します。

お諮りします。本日の審査はこれまでとし、この続きは、明日 9 月 16 日に行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮野 亨君) ご異議なしと認めます。よってこの続きは、明日 9 月 16 日に行うことに決定しました。なお、明日は午前 10 時より、開議しますのでご承知おきください。

本日はこれにて散会します。大変ご苦労さまでした。

午前 11 時 45 分 散会

奥多摩町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長